

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

〔四十九番 外崎浩子君登壇〕

○四十九番（外崎浩子君） 今朝、地元紙に大きなニュースが出ておりましたが、通告に従つてのみ一般質問をさせていただきたいと思ひます。

では、初めに、農業水利施設を地域インフラとしてどう守るのか、この件についてお伺いさせていただきます。

農業水利施設の維持管理と、この地域インフラの将来については大変重要な課題であると思つておりますので、この第一項として取り上げさせていただきました。泉区におきまして、根白石、福岡、朴沢、西田中、実沢など、農村地域を歩く中で、多くの皆様方からお話を伺つてまいりました。そこで感じますのは、今私たちが直面している課題は、ただ単に農業政策の課題ではなく、人口減少社会の中で地域を誰が支えるのかという地域の存続に関わる問題であるということです。七北田川流域に広がる農地や水路、ため池は、先人たちの長年の努力によつて守られてきました。それらは農業生産を支えるだけではありません。大雨のときには雨水を受け止め、そして洪水被害を軽減し、地域の環境や景観を守る重要な役割を果たしております。近年、国は流域治水を推進しておりますが、その考え方の根幹には、河川だけではなく流域全体で水を受け止めるという発想があります。泉区西部の農地や農業水利施設は、まさに七北田川流域全体の安全性を支える重要な社会資本です。また、生物多様性の保全や環境負荷低減が求められる今日において、農地や水路は、地域の自然環境を支える貴重な地域資源でもあります。しかし、その価値が高まる一方で、維持管理を支える現場は限界に近づいています。担い手の高齢化、人口減少、農家戸数の減少により、これまで地域共同で支えてきた仕組みが急速に弱体化しています。農業者が減り続ける中で、従来どおりの維持管理体制が将来も成り立つと考えているのであれば、それは現実を直視しているとは言えません。そこでお伺いいたします。県は農業水利施設を単なる農業生産基盤としてではなく、防災・減災、流域治水、環境保全、地域維持を支える社会インフラとしてどのように位置づけしているのか、その認識をまずお聞かせください。

更に、施設の老朽化対策についてもお伺いいたします。

県内の農業水利施設の多くは、高度経済成長期以降に整備されたものであり、今後

一斉に更新時期を迎えます。老朽化が進む施設を、場当たりの修繕だけで維持することには限界があります。道路や橋梁と同様、計画的な長寿命化対策と戦略的な更新計画が不可欠です。こうしたことから、県は農業水利施設の老朽化の実態をどのように把握しているのか。また、今後想定される更新需要と財政負担をどのように見通し、どのような優先順位で機能保全を進めていく考えなのかお示しください。

しかし、私が現場で耳にするのは施設の老朽化そのものへの不安だけではありません。「あと十年後この地域で誰が草刈りをするのか」、「誰が水路を見回すのか」、「土地改良区は存続できるのか」、こうした切実な声です。老朽化した施設は予算を投じれば更新できるでしょう。しかし、一度失われた人材やコミュニティは、簡単に再生はできません。私はむしろ、施設の寿命よりも維持管理を担う地域組織の今後を危惧するものです。県はこれまで施設整備には力を注いできました。しかし、その施設を支える人と組織を守る視点は十分だったでしょうか。今問われているのは、施設を造る行政から地域を支える行政への転換ではないかと考えます。県の見解を伺わせていただきます。

更に私は、地域間の支援の在り方についても課題を感じております。誤解がないように言葉を選ばなければいけません。十五年前の東日本大震災で大きく傷つき消えそうだった県の東側、沿岸の農地は、多くの方々の甚大な努力によって生まれ変わりました。必死の復旧・復興により、沿岸部の農業基盤整備は大きく前進しました。そのこと自体は本当に意義深いものであります。一方で、県の西側、内陸部や中山間地域では、整備・更新の進度や支援の実感に差があり、老朽化対策や担い手不足への対応が十分とは言えないとの声が聞こえてくるのも現実です。復興事業が一区切りを迎えようとしている今、県として農業基盤整備の重点をどのように再構築していくのかお聞かせください。

次に、維持管理を支える人材についてです。

農業水利施設は人がいて初めて機能します。草刈り、泥上げ、水路の点検や見回りなど、現場を支えているのは土地改良区や地域住民の皆さんです。しかし、その担い手は急速に減少しています。このままでは、施設よりも先に維持管理体制そのものが崩壊しかねません。こうした土地改良区や地域活動組織の現状をどのように認識しているの

か所見をお伺いいたします。

また、多面的機能支払交付金制度をどのように評価し、担い手確保に向けてどのような支援を行う考えなのかお聞かせください。現場からは「制度が複雑で使いにくい」、「書類作成の負担が大きい」との声も聞かれます。制度をつくることが目的ではなく、活用されることが目的であるはずです。県として制度利用を妨げている要因をどのように分析し、現場負担の軽減に取り組むのかお伺いさせてください。

次に、広域連携についてであります。

水は行政区域を越えて流れます。泉区の農業水利施設は富谷市、大和町、大衡村とも密接につながっております。流域治水や施設管理を考える上で、市町村単位の対応にも限界があります。こうした広域調整役として、今後県はどのような役割を果たしていくのか伺います。

最後に、知事にお伺いいたします。

私は農業水利施設を守ることは単に農業を守ることではなく、地域そのものを守ることだと確信するようになりました。気候変動への適応、流域治水、生物多様性保全、国土強靱化、そして食料安全保障。こうした時代の要請を考えれば、農業水利施設はもはや農業者だけの施設ではありません。その恩恵を受けているのは県民全体です。しかし、その維持管理は今なお農業者や地域住民の善意と努力に依存しています。人口減少が進む中、この仕組みはいつまで持続できるでしょうか。私はこの構造そのものが限界を迎えつつあると考えています。地域の努力に依存することを前提に制度を組み立て続ければ、いずれ支え手はなくなります。そのときになって慌てて対応するのか、それとも今のうちに県として責任を明確にするのか。問われているのは知事の政治判断です。農業水利施設は、県民共有の地域インフラであり公共財です。であるならば、その維持管理を地域だけの責任に委ね続けることはできません。県民全体が恩恵を受けながら、負担だけを地域に求め続けるのであれば、それは行政の責任放棄ではないでしょうか。これは技術論でも予算論でもありません。地域インフラを誰が支えるのかという政治の根本です。知事は将来にわたり農業水利施設を守るため、公的責任をどのように果たしていくお考えなのか、知事の明確な認識と決意をお伺いしたいと思います。

次に、障害のある方々が地域で安心して暮らし続けられる宮城県の実現について尋

ねさせていただきます。

本県の障害福祉の歴史は、障害のある方々とその家族の切実な願いに支えられながら築かれてきた歴史であります。戦後間もない時代、知的障害のある方々やその家族は、地域社会の中で十分な理解を得られず、多くの困難を抱えながら生活してきました。障害のある子供の将来に不安を抱え、家族だけで支援を担わざるを得ない状況も少なくありませんでした。そうした時代の中、本県は全国に先駆けて知的障害者福祉の充実に取り組み、船形コロニーを整備いたしました。現在の宮城県船形の郷へと受け継がれるその歴史は、多くの障害のある方々の暮らしを支え、本県障害福祉行政の礎となっております。その後、ノーマライゼーションの理念の浸透、そして障害者基本法の整備、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法、更には障害者権利条約の批准を経て、障害福祉政策は施設で守る時代から、地域で共に暮らす時代へと大きく転換をいたしました。しかし、その理念を支える基盤整備が地域で十分でなければ、負担を背負うのは、障害のある方々とその家族です。先日私は、泉区にある幸泉学園とすていじ仙台、フオレスターナ仙台、啓佑学園、第二啓佑学園を訪問し、利用者の皆さんのお顔を拝見し、支援現場で働く職員の皆さんから直接お話を伺ってまいりました。そこには、地域の中でその人らしく暮らすとする利用者の皆さんのお姿があり、日々懸命に支援を続ける職員の皆さんのお姿がありました。一方で、私は大きな危機感も抱きました。利用者の高齢化と重度化の進行、更に慢性的な人材不足、物価高騰による施設経営の悪化、建設費の高騰による施設整備の停滞など、障害福祉を支える基盤そのものが揺らぎ始めていることを感じます。県は地域共生社会の実現や地域移行の推進を掲げています。しかし現場では、その理念を支えるための人材も施設も不足しつつあります。現場の努力によって何とか持ちこたえられているのが実情であり、このままでは近い将来、障害福祉サービスそのものが維持できなくなるのではないかと、強い危機感を抱かざるを得ませんでした。その観点から、以下三点について伺います。

第一に、障害者支援施設の居住環境整備についてです。

国は、利用者の尊厳の保持やプライバシー確保の観点から、個室化及びユニット化を推進しています。しかし、現場から聞こえてくるのは、必要性は理解しているが実現ができないという切実な声です。近年の建設資材価格や労務費の高騰は極めて深刻であ

り、国の施設整備補助基準額と実際の建設費との乖離は日々拡大する一方です。その結果、改築や建て替え、個室化計画を延期、あるいは断念せざるを得ない法人も出てきています。私は視察先において、利用者の生活環境改善に取り組みたいという強い思いと、財政的な限界との間で苦悩する現場の声に直面いたしました。県は個室化を推進するとの方向性であると認識いたしています。しかし、実現できない制度設計を放置したまま理念だけを語るのであれば、それは現場にだけ責任を押しつけることにはならないでしょうか。利用者の尊厳を守るというのであれば、そのための環境整備を実現する責任もまた行政にはあるはずです。県内の障害者支援施設及び障害児入所施設における個室化率、多床室の現状を知事はどのように把握していらっしゃるでしょうか。また、多床室解消に向けた具体的な数値目標や工程表を示すお考えはありますか、お聞かせください。更に、建設費高騰という極めて厳しい事態の中で、国の制度改正を待つだけではなくて、県独自の上乗せ補助など実勢価格を反映した施設整備支援を行う考えはないのか伺いたします。

第二に、障害福祉を支える人材確保と強度行動障害支援についてです。

障害福祉サービスの質は現場で働く職員によって支えられています。しかしながら、障害福祉分野の人材不足は深刻さを増しております。利用者支援の質を維持したい、より丁寧な支援を行いたい、しかし人が足りない——現場は強い使命感によって支えられています。しかし、使命感だけで障害福祉を支え続けることができないのが現実です。特に深刻なのが強度行動障害のある方々への支援です。自傷や他害——他人を傷つけてしまう、あるいは激しいこだわりなどへの対応には、高度な専門性と十分な支援体制が求められています。しかし、強度行動障害の現場は、職員のけがなどの身体的リスクや精神的負担が非常に重い領域です。そして、受入れ可能な施設や事業所は限られており、専門的人材も不足しています。その結果、支援が必要な方々や家族が地域の中で孤立し、大きな不安を抱えている現状があります。私は強度行動障害の支援の課題は、単なる研修や資格取得の問題ではなく、人材育成、住環境整備、専門機関との連携、受入れ事業所への経営支援を含めた総合的な政策課題であると考えています。県は、こうした障害福祉人材不足の現状をどのように認識しているのでしょうか。また、人材確保、処遇改善、離職防止に向けた県独自の取組をどのように進めていくのか所見をお聞かせください。

い。更に、強度行動障害のある方々を地域で支えるための専門的人材育成や受入れ体制強化について、今後どのような方針で取り組んでいくのかお伺いいたします。

第三に、二〇四〇年を見据えた宮城県障害福祉ビジョンについてです。

これまで申し上げてまいりましたとおり、障害福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。家族介護力の低下、人材不足の深刻化、障害の重度化・高齢化など、これまでに厳しい課題への対応が求められます。そうした中で、私が最も重く受け止めたのは、保護者の皆様方から繰り返しお話が出ておりました親亡き後への不安でした。

「私たちが元気なうちは何とかなる。しかし、自分たちがいなくなった後、この子はどうなるのか。」——これは何十年も前から語られてきた課題であります。残念ながら、今なお解決されておりません。私は地域移行を進めることと、入所施設のセーフティーネット機能を維持することは決して対立するものではないと考えています。むしろ、どちらか一方ではなく、障害の状態や家族状況に応じて選択できる重層的な支援体制こそが必要なのではないでしょうか。船形コロニーの整備は、障害のある方々と家族の不安に行政が応えようとした歴史であったと私は考えています。であるならば、二〇四〇年を見据えた今、宮城県には新たな安心の仕組みを示す責任があるのではないのでしょうか。そこで、この項の最後に知事に伺います。船形コロニーの時代から受け継がれてきた本県障害福祉の歴史を知事はどのように評価し、その上で二〇四〇年の宮城県障害福祉の将来像をどのように描いているのか。また、どのような障害があっても、どれほど重い障害であっても、住みなれた宮城で安心して暮らし続けられる社会を実現するという覚悟をお持ちなのか。知事の率直な決意をお伺いし、この項の質問を終わります。

続いて、地域経済を支える中小企業支援について質問いたします。

先日、自由民主党宮城県連で「中東情勢による石油関連製品等の高騰に関する要望を聴く会」を開催し、建設業、運輸業、商工業など、本県経済を支える多くの団体の皆さんから直接お話を伺いました。そこでは、「燃油価格の高騰が経営を直撃している」、「原材料価格が上がっても価格転嫁できない」、「賃上げしたいが原資がない」、「人が採用できない」といった切実な声が相次ぎました。本県では半導体関連産業の集積や観光需要の回復など明るい話題もあります。しかしその一方で、地域経済を支える中小企業や小規模事業者は、人手不足、物価高騰、後継者不足という複合的課題に直面して

います。企業の稼ぐ力が弱まり、その結果として人材確保も設備投資も事業承継も難しくなっています。そこでまず、人材確保について伺います。建設業、運輸業、製造業、介護・福祉分野など、あらゆる産業で人材不足が深刻化しています。特に仙台北部地域では、半導体関連企業の進出が相次ぎ、人材獲得競争が激化しています。一方で地域企業からは「若い人材が採れない」、「採用しても定着しない」、「大手企業との賃金競争に対応できない」との声を数多く伺います。今回の要望聴取会でも、建設業界からは技術者不足への危機感、運輸業界からはドライバー不足の深刻化について強い訴えがありました。私は人材不足対策と人材確保対策は別物だと考えています。限られた人材を奪い合うだけでは問題は解決しません。重要なのは、人材を育て、地域に定着させることです。そこで伺います。県は半導体産業の人材需要と、建設業、運輸業、介護・福祉分野など、地域を支える基幹産業の人材需要を一体的に把握していらっしゃるのでしょうか。また、今後十年を見据えた産業別の人材需給をどのように見通しているのか、所見をお聞かせください。

次に、価格転嫁について伺います。

県内中小企業が抱える最大の課題の一つが価格転嫁の遅れです。各種建設資材の供給不足、供給遅延が発生し、工事の中止や遅延を余儀なくされるケースが発生しています。工期延長の場合、支払い時期の遅延に伴って受注者の資金繰りも悪化しており、自努力のみでは到底できない窮状に陥っています。一方で、中小企業側の価格転嫁もいまだ足踏み状態にあり、十分な価格転嫁が困難な中小企業・小規模事業者は、上昇コストを自社で吸収せざるを得ず、身を削る経営努力は既に限界にきています。価格転嫁の問題は、人材確保や事業承継にも直結する構造的な課題です。利益が出ない企業に賃上げを求めるだけでは、政策ではなく精神論です。特に、県発注工事や業務委託においては、行政自らが適正価格での発注と柔軟な契約変更を実践し、地域経済を牽引する責任があるのではないのでしょうか。県は価格転嫁支援策の効果をどのように検証しているのか。また、価格転嫁率や収益状況について、業種別にどのような分析を行っているのか。更に、今後啓発活動にとどまらず、実効性ある対策をどのように講じていくのか伺います。

次に、成長産業と地域企業との連携について伺います。

半導体関連産業の集積は、本県経済を牽引する重要な戦略であり、私もその方向性は評価しております。しかし現場では「人材が大手企業へ流れている」、「賃金競争には対応できない」、「地域企業への波及効果が見えない」との声もあります。私は半導体産業の誘致そのものを否定するものではありません。しかし、もしその結果として、建設業、運輸業、福祉分野、中小製造業など、地域を支える産業の人材不足が更に深刻化するのであれば、それは県全体として本当に成功と言えるのでしょうか。一部の産業だけが成長し、地域経済全体が疲弊するのであれば、それは成長ではなく偏在です。県はそのリスクをどのように認識していらっしゃるのか伺います。

また、半導体産業や宇宙関連産業などの成長分野と県内企業との連携をどのように進め、地域企業の受注機会の拡大や技術力向上につなげていくのかお尋ねします。

最後に、改めて知事に伺います。

私はこれまでも泉区から富谷市、大和町、大衡村へと広がる仙台北部地域の発展が、本県の将来を左右する重要な局面にあると申し上げてまいりました。しかし、その成長を支える交通基盤整備は十分とは言えません。泉中央駅周辺では交通混雑が常態化し、今後更に通勤需要の増加が見込まれます。富谷市では新交通システムの検討が進められています。私はこれを一自治体の交通政策ではなく、仙台北部地域全体の成長を支える広域交通政策として捉えるべきであると考えています。企業誘致は産業政策です。しかし、人の移動、物流、居住環境を整えることもまた産業政策であると思っています。県は富谷市が進める新交通システムをどのように評価していらっしゃるのか。また、泉中央駅を起点とした仙台北部地域の広域交通ネットワークをどのように描いているのか、改めて伺います。

そして、最後に知事に申し上げます。私は今、宮城県政が重要な分岐点に立っていると考えます。半導体産業の成長は歓迎すべきことであります。しかし、その光が強くなればなるほど、その陰で苦しむ地域産業にも目を向けなければいけません。人材不足、価格転嫁の遅れ、後継者不足。現場では既に警告灯が点灯しています。それにもかかわらず、市場原理だから仕方がない、企業努力に委ねるという姿勢であれば、県政の存在意義はどこにあるのでしょうか。県が守るべきものは一部の成長産業だけではありません。地域で雇用を支え、暮らしを支え、地域社会を支えてきた企業の営みそのものであ

ります。県はどの産業を守り、どのような地域経済の未来を描くのか。そして半導体戦略と地域産業政策をどのように両立させるのか。宮城県の将来像をこれからどう描くかという知事の政治姿勢を問うものであります。改めて知事の覚悟をお聞かせいただき、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 外崎浩子議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、農業水利施設の維持管理とインフラの将来についての御質問にお答えいたします。

初めに、農業水利施設の位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

農業水利施設は、農業用水の安定供給など、農業生産活動に必要な生産基盤であると同時に、生物多様性の保全や、防災・減災などの多面的な機能も有しております。特に排水機場については、農地のみならず、市街地などの水災害防止にも寄与しており、県民の安全・安心な暮らしを支える公益性の高い施設となっております。一方で、農村地域における農業者の減少や高齢化の進展など、農業農村を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、施設の維持管理体制の脆弱化や老朽化が大きな課題と捉えております。このため県では、農業水利施設を県民の生命と財産を守る重要なインフラと位置づけ、その機能を将来にわたり、安定的かつ持続的に発揮するための取組を着実に推進しているところでございます。

次に、将来にわたり施設を守るための決意についての御質問にお答えいたします。

農業水利施設は、広く県民全体が恩恵を受ける重要なインフラであり、これを適切に維持保全していく上で、県が担うべき役割は大変大きいものと認識しております。このため県では、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画に、農業水利施設のストックマネジメントの推進及び持続的な保全管理体制の構築を位置づけ、ハード整備とソフト対策を一体的に推進しているところであります。県といたしましては、県民の安全・安心な暮らしを実現するためには、県民共有の財産である農業水利施設を、将来にわたり守り抜いていくことが重要と考えていることから、引き続き、施設の長寿命化や保全体制

の強化など、社会全体で支える取組をしつかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、障害のある方々が安心して暮らし続けられる宮城県の実現についての御質問のうち、我が県の障害福祉の評価と将来像についてのお尋ねにお答えいたします。

私は、平成十七年に知事に就任したときから、障害者の地域移行の受皿となる体制整備と、セーフティネットとしての障害者入所施設の機能充実は、どちらも大切なことと考え、御本人や御家族の意向を最大限に尊重しながら各種施策を推進してまいりました。今後も更に強化していく必要がありますが、バランスのとれた施策の展開が図られてきたものと考えております。障害のある方々は決して守られるだけの存在ではなく、お一人お一人が御本人の能力や特性に応じて、スポーツやアートの分野で活躍いただいております。就労して収入を得ることで、生活の自立と自己実現を目指すことができる可能性があると考えております。障害のある人もない人も、自分の役割や生きがいを実感しながら、社会の一員として共に充実した生活を安心して送ることができる地域社会を実現するため、引き続き、先頭に立って取組を進めてまいりたいと思います。

次に、大綱三点目、地域経済を支える中小企業支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、一部の産業の成長と地域経済全体の疲弊リスクについてのお尋ねにお答えいたします。

我が県が持続的に成長・発展していくためには、強固な経済基盤を構築し、それによつて創出された富の循環を通じて、福祉や教育、環境、社会整備など様々な分野での取組を充実させ、県土全体で均衡ある発展を図っていくことが重要であると考えております。こうした信念に基づき、我が県では富県宮城の実現に向けて、地域産業への波及効果が大きい半導体産業や自動車関連産業などの企業誘致のほか、地域の雇用を支える農林水産業や中小企業の競争力強化などにも、幅広く取り組んできたところであります。この結果、直近の令和五年度における県内総生産は名目で十兆円超えを達成したほか、県民が受け取る給与等に当たる県民雇用者報酬もほぼ一貫して増加いたしました。このように地域経済全体を疲弊させることなく、規模拡大を図ることができたものと認識しております。

次に、富谷市が進める新交通システム及び仙台北部地域の交通ネットワークについての御質問にお答えいたします。

富谷市では、泉中央駅への交通便利性の向上に向け、新たな軸となる基幹公共交通として、初期投資が抑えられ、定時性も高い交通手段と期待される都市型自走式ロープウェイについて検討を進めている一方、このシステムは、認可取得に向けてテスト走行を行っている段階であると承知しております。導入に当たっては、富谷市のみならず沿線となる仙台市の考えが非常に重要であることから、県としましては、検討がよりよい方向に進むよう、地域公共交通活性化協議会の場などにおいて、引き続き両市の意向を伺ってまいります。また、仙台北部地域の交通ネットワークについては、都市計画区域マスタープランにおいて、泉中央駅を仙台市北部とその周辺市町村の交通結節点として位置づけるとともに、有機的に連絡する幹線道路網や、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を目標に掲げているところであり、今後この目標の実現に向けて関係市町村の御意見を伺いながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、半導体産業の成長と基幹産業の両立についての御質問にお答えいたします。

半導体産業は、地域の産業経済に大きな波及効果をもたらすだけでなく、その技術はフィジカルAIなどの基盤として、新たな社会ニーズに基づく地域産業の高度化や高付加価値化に寄与するほか、業務の省力化や効率化により、人材不足の解消にも効果を及ぼすなど、基幹産業との両立・発展にもつながるものと認識しております。人口減少が急速に進む中、地域の活力を維持しながら持続的に成長する社会を構築していくためには、ものづくり産業のみではなく、農林水産業や建設業など、地域を支える産業がそれぞれの強みを生かしながら持続的に発展していくことが重要であり、日々多様化・複雑化する社会課題に対して、地域のあらゆる産業が、その垣根を越えて取り組んでいく必要があるものと考えております。県としましては、引き続き、半導体産業や自動車産業など核となる産業集積を進めるとともに、その技術や投資効果を県内の幅広い産業へ波及させることで、人口減少局面においても力強く成長することができる産業構造を構築し、県民一人一人が豊かさを実感できる持続的な地域社会の実現に努めてまいりますと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、障害のある方々が安心して暮らし続けられる宮城県の実現についての御質問のうち、県内の障害者施設の個室化の現状、多床室解消に向けた目標設定、施設整備支援についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、県立施設を含む県所管分の入所施設二十五か所のうち、全部個室化した施設は十二か所で四八％、一部個室化した施設は十一か所で四四％、総定員数に対する個室の割合は約五九％となっております。県では今年度、宮城県障害福祉計画の改定作業を行うこととしておりますが、次期計画の策定に当たって国から示された基本指針においては、新たに障害者支援施設等における居室の個室化等の取組状況を示すことが望ましいとされていることから、今後、市町村や関係団体等の意向も踏まえながら、計画における個室化目標等の位置づけについて検討してまいります。また、施設整備支援については、これまでも国庫補助金基準額の引上げや、国庫補助の採択件数の増を国に働きかけてきたほか、地域移行に必要な重度障害者向けのグループホームについては、国庫補助が不採択だった場合でも相当額を県費で補助するなど、県として独自の支援も行ってきたところです。物価高騰の影響については全国的な課題であることから、引き続き、国庫補助基準額の引上げについて国へ求めてまいります。

次に、障害福祉の人材確保と強度行動障害支援についての御質問にお答えいたします。

障害者の重度化・高齢化が進む中で、将来にわたって安定的にサービス等を提供していくためには、提供体制の確保と併せて、それを担う人材の確保・定着が重要であると考えております。今月の臨時報酬改定では、全てのサービスで処遇改善加算が適用され、最大一万九千円相当の賃金改善が行われましたが、全産業の平均賃金との格差がいまだ解消されていないことから、来年の報酬改定で抜本的な対策を行うよう引き続き国に働きかけてまいります。県といたしましては、今後も各種研修の実施により、専門知識を有する人材の確保や育成に努めるとともに、ICT機器や介護ロボットを活用した業務環境の改善などを支援し、人材確保や定着を推進してまいります。また、強度行動障害のある方々を支える専門的人材については、指定研修事業者が実施する強度行動障

害支援者養成研修により支援者を育成してきたほか、船形の郷では、強度行動障害のある方を受け入れるための専用居室を改修整備するとともに、民間施設職員の研修を受け入れ、現場での活動を通じた支援技術の習得を促す取組を進めております。今後もこれらの取組を通じて、強度行動障害のある方々を支えられる体制づくりに努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長 末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君） 大綱三点目、地域経済を支える中小企業支援についての御質問のうち、半導体関連産業と基幹産業の人材需要等についてのお尋ねに答えたいと思います。

県内の人材需要の現状については、宮城労働局の最新の調査においても需給のミスマッチが続いており、特に建築・土木、福祉・医療、製造等の分野において、人材確保が厳しい状況となっております。今後十年の見通しについては、経済産業省が今年三月に公表した「二〇四〇年の就業構造推計」によれば、全国的にAI等の活用による効率化により、全体では大きな人材不足は生じないものの、職種で見ると事務職等に余剰が出る一方、半導体産業を含む専門職や建設業、介護サービス業等の現場人材が不足する可能性が指摘されております。また、大手人材派遣会社の全国調査によれば、二〇四〇年時点で、建設業、運輸業、介護サービス業において、二五％程度の人材不足が生じるとされております。更に、我が県の半導体産業の見通しについては、業界団体のレポートを基に県が試算したところ、今後十年間で新たに約四千人の人材が必要になると見込んでおります。こうしたことから、県内の今後十年の見通しについては、職種間等で需給ミスマッチが生じるリスクがあり、半導体産業や基幹産業における専門職や現場人材の確保は厳しいものになることが見込まれます。

次に、中小企業に対する価格転嫁支援策や、業種別の分析及び実効性ある対策についての御質問にお答えいたします。

価格転嫁の状況については、今月公表された中小企業庁の調査によると、全国の価格転嫁率は僅かながら改善傾向にあるものの、五四・二％となっており、依然として十

分とは言えない状況です。更に業種別で見ると、トラック運送業等が三〇%台で推移するなど厳しい状況にあります。県ではこれまで、商工団体等と価格転嫁に関する協定を締結し、発注企業に適正な取引を促したり、飲食サービス業等の価格転嫁が難しい業種向けにセミナー等を実施するなど、機運醸成に努めてまいりました。しかしながら、根拠不足を理由に価格協議に応じてもらえないなどの声もあり、より実効性ある対策が求められたところです。このため今月には、「価格転嫁支援サポーター制度」を創設いたしました。これは、金融機関や商工団体の職員がサポーターとなって、企業訪問の際に交渉に必要な根拠資料を自動作成できる支援ツールを用いて、原材料費等の推移や財務状況など具体的な情報を提供していくものです。県といたしましては、今後こうした具体的な取組により中小企業の価格転嫁を支援してまいります。

次に、半導体産業等の成長分野と県内企業との連携についての御質問にお答えいたします。

我が県には高度な製造技術や加工技術を有する企業が数多く集積していることから、今後の成長が期待される半導体関連産業等への参入は十分に可能であると考えております。このため県では、みやぎ高度電子機械産業振興協議会を推進母体として、成長市場である半導体・エネルギー、医療・健康、航空宇宙を重点分野と位置づけ、市場・技術セミナーの開催や専門家による伴走支援、大手企業との商談機会の創出、国際認証取得支援などを通じて、県内企業の技術力向上や取引拡大を支援しているところです。こうした取組を通じて、実際に、県内企業が半導体関連企業等から部品加工の受注を獲得するなど、成長分野における取引事例も生まれております。引き続き、成長分野における市場動向や技術動向の把握に努め、協議会の活動の一層の充実を図りながら、県内企業の更なる受注機会の拡大や技術力の向上に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長菊池弘之君。

〔農政部長 菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君） 大綱一点目、農業水利施設の維持管理とインフラの将来についての御質問のうち、農業水利施設の老朽化の実態把握と機能保全の優先順位についてのお尋ねにお答えいたします。

県内には、農業水利施設が約三千六百か所あり、そのうち約七割に当たる二千七百家所余りが標準耐用年数を超過しております。近年、更新時期を迎える施設が増加しており、この更新需要に対して、施設の長寿命化を図ることで財政負担の平準化を進め、既存の施設を有効に活用していくことが不可欠となっております。このため県では、宮城県農業農村整備事業等管理計画に基づき、農業水利施設のストックマネジメントを推進しており、公共性、公益性、緊急性の高いものから順次、機能保全対策を講じております。県といたしましては、農業水利施設の機能が将来にわたり持続的に発揮されるよう、引き続き、施設管理者による適時、的確な保全管理の取組を支援してまいります。次に、施設を造る行政から地域を支える行政への転換についての御質問にお答えいたします。

農業者の減少や高齢化、施設の老朽化など、農業水利施設を適切に保全する環境が厳しさを増す中、施設管理の中心的役割を担う土地改良区の運営基盤の強化が喫緊の課題であると認識しております。このため県では、土地改良区の総合整備の推進をはじめ、経営体質の強化に向けた複式簿記の導入、女性理事の登用推進による組織の活性化などの支援に取り組んでいるところであります。また、今年三月には、土地改良区の将来を見据えた持続的な運営体制の構築を図るため、宮城県土地改良区運営基盤強化基本計画を策定し、水土里ビジョンの推進等の新たな取組を位置づけたところです。県といたしましては、引き続き関係機関と連携し、計画に基づく取組を着実に実施することで、地域農業の基盤を守る土地改良区をしつかりと支えてまいります。

次に、農業基盤整備の重点をどう再構築していくのかとの御質問にお答えいたします。

県では、東日本大震災以降、沿岸部を中心に農業基盤整備を推進してまいりましたが、その一方で、内陸部や中山間地域においては、農地整備や施設の老朽化対策に遅れが生じていると認識しております。このため県では、市町村や土地改良区と調整し策定した施設整備の年次計画に基づき、特に内陸部を中心に、農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化対策などを推進しているところです。県といたしましては、引き続き国の事業を最大限に活用するとともに、県全体のバランスを考慮した農業基盤整備を着実に推進するなど、地域農業の持続的かつ均衡ある発展に取り組んでまいります。

次に、土地改良区や地域活動組織の現状に対する認識についての御質問にお答えいたします。

農村地域では、高齢化や人口減少等が急速に進展し、農業水利施設を主体的に管理する土地改良区においても、組合員数の減少や職員の不足等により、施設の維持管理体制が脆弱化しているものと認識しております。また、地域活動組織においても、共同活動の参加者が年々減少し、農業者を中心とした担い手への負担が増大しており、活動の継続に支障を来している状況にあるものと認識しております。

次に、多面的機能支払交付金制度の評価と担い手確保支援策などの御質問にお答えいたします。

本交付金は、県内三十二市町村の約七万五千ヘクタールにおいて、水路周りの草刈りや泥上げなどの共同活動に活用されており、農地や農業用水等の保全に加え、自然環境や集落機能の維持にも寄与する重要な制度であると評価しております。このため県では、これらの共同活動に取り組む組織に対し、草刈り作業の省力化に向けた支援や、関係団体への事務作業委託を推進することなどにより、活動の負担軽減を図っているほか、外部人材の活用が促進されるよう、今年度から新たに、活動組織と外部団体等とのマッチングを支援するなど、担い手の確保にも取り組んでいるところです。また、事務負担が制度利用の妨げになっていることから、国に対し制度の簡素化や電子申請の推進などを求めています。県といたしましては、引き続き現場の声を丁寧に向いながら、関係機関と連携し組織の体制強化を図るなど、活動の継続に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、県は広域調整役としてどのような役割を果たしていくのかとの御質問にお答えいたします。

広域的な農業水利施設の管理においては、市町村及び土地改良区などの関係機関が複数に及ぶことから、県が主体的に調整を図ることが重要であると認識しております。このため県では、農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議を設置し、広域的な農業水利施設の長寿命化対策や更新整備の内容、実施時期について、地元の関係機関と調整しながら進めているところです。県といたしましては、農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、引き続き、関係機関相互における調整役としての役割を果たしてい

けるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

○四十九番（外崎浩子君） 御回答ありがとうございます。中小企業の件について質問させていただきます。今朝ほどの地方紙でありますけれども、「「オール宮城」で企業再生」という大きな見出しがございました。この中で、株式会社リサ・パートナーズさんという名前が出ておりましたが、これで二十億円のファンドレイジングというような見出しでありました。これにつきまして、宮城県のほうでは情報をどのようにリサーチしていたか。知事にお伺いさせていただきますが、これまでも中小企業の支援ということで様々な形でファンド事業、ファンドレイジングを行ってきた経緯があったと思います。その件について、過去の例を引いていただきましても結構ですが、どのように認識されているか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君） 今御紹介いただきましたみやぎ中小企業応援ファンドでございますが、同様の仕組みは、現在全国で二十一のファンドが稼働しております。宮城県の場合は県内の九つの金融機関、県の信用保証協会、そしてこの独立行政法人中小企業基盤整備機構が一体となって、官民一体型の中小企業再生ファンドとして、昨日組成されたというものでございます。中小機構の仕組みを使っております、ファンドの二十億円のうち、二分の一の十億円が中小機構から出資されるという仕組みでございます。官民の連携による企業再生ファンドということでは、東北地方で組成されるのは初めてという状況になります。県の関与としては、昨年来、地元の地方銀行を中心にしまして、このファンドの組成の動きがありましたので、連携・協力して取り組んでまいりました。特に宮城県の場合は、東日本大震災の二重債務問題がございました。二つの機構があります。東日本大震災事業者再生支援機構の支援期間は十五年でございました。もう一個、みやぎ産業振興機構、こちらは十年でございました。こちらの買取りの支援が期限を迎えれば、事業者の方々は返済という形で、それぞれ債務の買戻しを行わなければなりません。そのピークがちょうど令和九年ぐらいに迎えるというところでございましたので、これらの事業者の出口戦略として、地元の地方銀行が主導して、

この仕組みを何とか立ち上げたというところでございます。県としても震災の二重債務の問題もありますし、コロナの影響あるいは物価高の長期化というところで苦しんでおられる、経営状況が悪化している中小企業の皆さんがいらっしゃいますので、その方々の再生が図られればということで期待しているところでございます。

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

○四十九番（外崎浩子君） 六月五日に発足した宮城県価格転嫁支援サポーター制度、この枠組みを見ていて、実際にはどんな実効性があるのかと私は思っていたところですが、これにまた重ねるようにして、このような仕組みができるということは歓迎すべきことだと思っております。ただ、宮城県としては、言うなれば、今の部長からの御答弁からしますと、全体的な枠組みの中で各地方の金融機関、それから信用保証協会がありますということでしたけれども、宮城県が率先して、やはり今のこうしたような中小企業の状況であるし、それから今部長がおっしゃったとおり、二重債務というような問題は震災以降ずっと引き続いて、深刻な課題をこの宮城県に影を落としてまいりました。ですから、こうしたような株式会社リサ・パートナーズさんが旗を振ってということは理解できるのですけれども、知事が率先してこのような中小企業の困難な状況、そしてまた、先日の価格転嫁についての意見の聴取によりますと、これは一般的な一時的な地政学的なリスクではないと。そして今、宮城県にとっては経済的な基盤を揺るがす状況なのだということが鑑みれば、オブザーバーという位置にとどまらずに、知事に本当に英断していただいて、しっかりと旗を振っていただきたいと思いますが、知事の御決断を伺います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 中小企業が今非常に大変な状況に追い込まれているというのは事実ですし、特に、東日本大震災から立ち直ろうとしている企業にとっては、まだまだ大変な状況が続いているだろうというのは私どもも十分認識しているところでございます。そういったことから、価格転嫁サポーター支援制度を設けまして、根拠を持って価格を上げなければならないのだと。これをお願いベースではなくて、根拠を持って示せるようにということで、埼玉県でつくった仕組みなのですけれども、これを宮城県としても採用いたしまして、それを伝えなければいけませんので、行政だけではなくて金融

機関にも御協力いただいて、いろいろお付き合いのある中小企業のほうに伝えていただくということをスタートしたところでございます。一定の成果が出てきているという報告は上がってきております。また、今のファンドにつきましては、信用保証協会も関わっていることでありますので、県が直接ではないのですけれども、とにかくいい形で組成して、そして中小企業の再生をできるだけお手伝いしようと考えているところでございます。ただ、私が知事になる前の浅野知事のときに、いろんなファンドをつくったのですけれども、全部失敗しているのです。全部失敗したということで、行政がお金を出してやってしましますと、どうしても緊張感がなくなってしまうというか、失敗になってしまうことが多いということですので、資金の拠出については行政がというよりも、やはり民間の資金をできるだけ活用してやったほうが成果が出るだろうと考えているところでございます。今後も、この再生ファンドのようなものが出来上がるということになれば——今回東北で初めてございますので、これをまず成功させるということを側面からしっかりと応援させていただきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

○四十九番（外崎浩子君） 今知事からお話ございましたとおり、様々な事例があったということでありました。ただし、やはり半導体を一旦諦めたというような状況のときに、職員の方々には勉強になったであろうというような前向きなポジティブなお考えを伺ったと私は思っております。ですから、この点につきまして、地域経済には待ったがないと思っておりますし、また失敗を理由に慎重になる県政ではなくて、失敗を教訓にしっかりと挑戦する県政であるべきだと私は思っておりますので、これは要望にとどめさせていただきたいと思えます。そして、ファンドの成否についてですけれども、どのくらいの見通しで成否を見極めるか、少し急がなければいけないと思っておりますし、ぜひKPI、成果目標なども使いながら判断していただきたいと思っておりますが、昨日プレスリリースをいただいたばかりですので、どのような時期に、どのような判断を見極めとして行うのか、知事からお聞かせいただけますか。

○議長（佐々木幸士君） 経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君） こちらのファンドの運営に当たっている会社は、現在全国で二十五のファンドの創設に関わってきた会社でございます。ですので、ファ

ンドの運営に当たつての知見というものは有しているのではないかと考えております。

そこに宮城県の金融機関九つが加盟しておりますので、本当にオール宮城で取り組んでいけると考えております。投資の期間は、基本的に十年間で十社前後を選ぶ予定ということで公表されておりますので、まずはこのファンドによつて、そちらの目標に向かって取り組んでいけると思っております。県としても協力をさせていただきたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

○四十九番（外崎浩子君） はい、分かりました。信用保証協会についても三千万円の出資をするというようなお話を伺っていただきましたので、歓迎すべき事項だと思っております。よろしくお願いいたします。

では、障害を持つ方の暮らしについてのお話でありますけれども、やはり現場はかなり厳しいです。そして多床から個室へと移動したいということで、県立の施設につきましては、先ほど部長のほうから五〇%近くというようなお話がありました。今日は宮城県の知的障害者福祉協会の皆様方、各地域からここにお越しになりました傍聴していただいております。ぜひともそうした社会福祉法人に対しましても、これから様々な手当、支援を強く求めたいと思うところですが、知事からお話を伺いたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 二十年以上前の話ですから、もう知らない方もおられるかもしれませんけれども、前知事が知的障害者施設の解体宣言をドーンと出しまして、船形コロニーを解体すると——大変なことになりました、私は絶対無理だと、先ほどの外崎議員の考え方のようなことをはっきり申し上げまして、残すということにして、船形の郷となりました。ただ、生活する上で、やはり個室化を求めておられる方がおられる中で、まだ全て個室化できていないということについて大変申し訳ないと思っておりますが、介護のしやすさというものを考えながら、そして御家族の方、御本人の御意向等を確認しながら、その御意向に沿うような形で、できるだけ進めていきたいと思っております。私は障害を持って生まれてきても、必ず何らかの形で社会のお役に立てるように人間というのは生まれてきていると思っておりますので、障害を持っていても生きがいを持って生活していただけるように、足りない部分は行政がしっかりと下支えするようにして

まいりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

○四十九番（外崎浩子君） 全体的に泉区を中心としての課題を尋ねてまいりました。

最後に、富谷市が行っていく予定にしておりますZippaに対して、宮城県知事としてはどのように支援するか、もう一度確認させてください。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 実は私はまだ見ていないのです。テストコースが出来上がったか、できるかなので、今度一回見てこようと思っております。実際見てみないと分かりませんので、相馬のほうまで行って実際見てみて、乗せてもらえるかどうか分からないですけれども、乗せてもらえれば乗ってみて、富谷市と仙台市の市長さんの考え方なども聞きながら、できるかどうか、また、いろいろな心配されている部分もあるようであります。その辺も事前に資料を集めて、Zippaさんのほうにどういうものなのかというのを聞いてみてもいいかと思っております。まずは情報収集ということになると思います。

○議長（佐々木幸士君） 四十九番外崎浩子君。

○四十九番（外崎浩子君） ぜひよろしくお願いします。再三申し上げるようですが、やはり仙台市北部のこれからの開発——泉区役所も新しくなります。また、先ほど来からの様々な企業誘致もございます。ぜひともそうしたような交通環境、道路環境、居住環境、全て産業政策であると思っておりますので、宮城県のほうも力を入れていただきたい。要望に替えて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。